

不動産事業者における 業務委託契約・請負契約の債権法改正対応

～設計監理業務委託・建築請負の民法改正ポイントと実務対応～

講師 さるくらけんじ **猿倉健司氏** 牛島総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 2019年1月10日(木) 午後1時30分～午後4時30分

近時、工場跡地の再開発や2020年東京オリンピックの開催等に伴い多くの大規模建築工事が行われていますが、重大な欠陥建築、設計ミス、耐震・免震偽装その他のトラブルが数多く報道されています。その結果、プロジェクトが遅延し、ときには中止となり、また数百億円単位の賠償を余儀なくされる例も珍しくありません。

他方で、改正民法が2020年4月に施行されることが決まり、不動産事業者(不動産会社、建設会社、設計事務所等)において、契約書・標準契約約款等の見直しその他の必要な実務対応をはじめしているところです。

本セミナーでは、設計監理業務委託契約・建築請負契約に関して、実務上特に重要であると考えられる民法改正の内容を解説するとともに、法改正を踏まえた実務対応のポイント・契約条項の改定例サンプルについて、具体的に解説します。

1. 建築設計・施工・監理の法的性格

- (1) 請負と委任(準委任)の相違点
- (2) 建築設計・施工・監理者の法的責任
- (3) 建築請負・設計監理業務委託の標準契約約款

2. 建築請負・設計監理業務委託に関する民法改正のポイント

- (1) 請負(建築請負)
- (2) 委任・準委任(設計・監理業務委託)
- (3) 関連法の改正(建設業法・建築士法、品確法、消費者契約法等)

3. 改正法を踏まえた実務対応(実務対応のポイントと契約条項例解説)

- (1) 建築請負契約の特殊性・実務対応のポイント
- (2) 設計監理業務委託契約の特殊性・実務対応のポイント

本セミナーにつきましては、法律事務所所属の方のお申し込みはご遠慮願います。

講師の略歴

早稲田大学法学部卒。2007年第二東京弁護士会登録。牛島総合法律事務所勤務。

不動産・環境法分野では、主に再開発に伴う工場跡地や土壌汚染地の取引・紛争、大規模ホールや商業ビルの建築紛争、不動産取引契約書に対するアドバイス等を中心に取り扱う。

『不動産再開発の法務』(商事法務、2017年)を共同で執筆した他、ビジネス法務(中央経済社)、月報司法書士(日本司法書士連合会)、Business Law Journal(LexisNexis)、Business Lawyers(弁護士ドットコム)等で、不動産再開発、不動産取引、建物建築紛争、民泊事業等に関する記事を数多く執筆、講演セミナーも行う。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog: <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年1月10日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,200円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄
からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

不動産事業者における
業務委託契約・請負契約の債権法改正対応

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

1 / 10

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 0053(Law-k190053)	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。